

## 8. 分け方・出し方（五十音順）

【小型家電対象】と記載があるものは、役場 法勝寺庁舎・天萬庁舎で「小型家電リサイクル製品」として分別回収しています。使用済み小型家電リサイクルにご協力ください。

品名	分別区分	出し方・気をつけてほしいこと
<b>ら</b>		
ライター	不燃	必ず中身を使い切る。
ラケット(木製)	可燃	木製以外は不燃ごみ。
ラジオ・ラジカセ	不燃 【小型家電対象】	電池は抜く。
ラジコン(電池式)	不燃 【小型家電対象】	電池は抜く。
ラップ	可燃	
ラムネのビン(ガラス製)	ビン・缶類	中を洗い、中のビー玉はそのまま。ラベルはできるだけ取る。プラスチックのビンは不燃ごみ。
ランドセル	可燃	金属部分は不燃ごみ。
ランチジャー	不燃	
ランプ	不燃	燃料は必ず使い切る。
<b>り</b>		
リール(釣り道具)	不燃	釣り糸は外して可燃ごみ。電動リールは【小型家電対象】
リコーダー(笛)	不燃	
リチウムイオン電池	役場町民生活課へ	
リモコン	不燃 【小型家電対象】	電池は抜く。
リュックサック	可燃	金属部分は不燃ごみ。
<b>る</b>		
ルアー(釣り道具)	不燃	針の部分が危険がないように厚紙などで包んで「針」と表示。
ルーズリーフ	古紙類 (雑誌・雑紙)	ひもで縛る。
ルーター	不燃 【小型家電対象】	
ルームランナー	不燃粗大	1m×1m×2m未満のもの。可燃部分は可燃ごみ。可燃部分がないものは【小型家電対象】
<b>れ</b>		
冷水機	不燃粗大	60cm未満は不燃ごみ。(フロン回収・破壊法第一種特定製品を除く)
冷蔵庫・冷凍庫	収集しない (家電4品目)	家電リサイクル法対象品。南部町では収集しないもの「家電4品目の処分方法」参照。家電リサイクル法対象品でなければ不燃(不燃粗大)ごみ。
冷風機	不燃粗大	60cm未満は不燃ごみ。
冷風扇	不燃粗大 【小型家電対象】	60cm未満は不燃ごみ。
レコード盤	不燃	紙パッケージは可燃ごみ。

品名	分別区分	出し方・気をつけてほしいこと
レジャーシート	可燃	大きなものは切る。指定袋に入らない場合、3方を50cm以下に丸めてひもで縛り、指定袋(大)を付けて出す。
レンガ	収集しない	購入先・処理業者へご相談ください。
レンジパネル	不燃	
<b>ろ</b>		
老眼鏡	不燃	
ローラースケート	不燃	布・スポンジ部分は可燃ごみ。
ろう引き紙 (ワックスペーパー)	可燃	古紙類で出せない紙(防水加工紙)のため。
ロールスクリーン	可燃	金属・プラスチック部分は不燃ごみ。